

構成員からのご意見より整理した検討事項

○ *印は、第1回の本検討会にてご意見がだされなかった箇所である。

構成員からのご意見

I 大学において養成する看護系人材像（能力）について

- I-1 大学において養成する看護系人材像（能力）を明確にすべきではないか
- I-2 大学においてカリキュラムを策定する際、**自大学で養成する人材像を明確にし、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」等の外部基準を参照することで、よりの確かつ評価できる学修目標を設定することが必要ではないか**

II 看護系大学における指定規則の位置づけについて

- II-1 指定規則は免許取得に係る必要最小限の基準を規定するものであるという**認識を再確認し、単位数を増やすよりも、各大学が教育目標に向け、カリキュラム構成や教育方法を工夫すべきではないか**
- II-2 指定規則に係る単位数が多く、大学独自の科目を設定するなど特色あるカリキュラム編成が困難であるので、指定規則の解除の是非を検討すべきではないか。解除の前提条件としては、**看護学教育モデル・コア・カリキュラムや分野別評価機構の活用による教育プログラムを評価するといった実績、そして関係者の同意が必要である。**
- II-3 看護師と助産師あるいは保健師を同時に養成している大学があるので、物理的・時間的狀況から現行の単位数を保持すべきではないか *
- II-4 3年制の短期大学では、現時点ですでにたいへん過密なカリキュラムであるので、単位数にメリハリをつけられる等の工夫ができることが必要ではないか *

III 看護系大学における複数の職能に共通する統合的なカリキュラムについて

- III-1 看護師、助産師、保健師の3つの職能に共通する教育内容を**統合したカリキュラム**による一貫した学修経験があることが、わが国の保健医療福祉の有機な連携をめざす、地域包括ケアの推進に寄与すると考えるので、今後も**統合的なカリキュラムの継続が必要ではないか**
- III-2 助産師及び保健師の修業年限は「1年以上」とされているので、看護師学校の科目と**重複して読むこと**をせずに、**区別化した教育時間を確保すべきではないか**
- III-3 看護師と助産師あるいは保健師の教育内容を併せて教授する際、別表にて括弧内の数字によることができるとなっているが、単独の学校もあるので、同一の単位数が望ましいのではないか
- III-4 **4年間の看護師教育に上乗せする形で保健師、助産師教育を実施すべきではないか**

IV 看護系大学における教育方法について

- IV-1 **アクティブラーニングの活用等教育方法の工夫により、同じ単位・時間の中でもっと多くを学修できるのではないかと捉え、講義・演習・実習の教育方法を検討すべきではないか**

V 一定レベルの看護の知識・技術を確認する仕組みについて

- V-1 臨地実習前に一定の知識・技能の質を保証するため、CBT (Computer-Based Testing) やOSCE (Objective Structured Clinical Examination) のような共用試験の仕組みが必要ではないか *
- V-2 OSCEの重要性は理解できるが、付属の実習病院や医学部を併設していない看護系大学において、原則だけでなくコストも含めた、現実的な視点で実施可能性を議論すべきではないか *

VI 教員の質保証について

- VI-1 教員の量的確保は必須だが、学位を有していることに加え、臨床経験を問う等、**教員の質保証に関する検討が必要ではないか**

構成員からのご意見

Ⅶ 看護師学校の教育内容について

-
- Ⅶ-1 地域包括ケアへの関与等を考慮し、分野構成を見直すことが必要ではないか
- Ⅶ-2 地域包括ケアのなかでの高い看護実践能力が求められていることから、在宅領域に関する教育内容を検討すること（早期からの学修、内容の充実、名称の検討）が必要ではないか
- Ⅶ-3 これまで以上に高い実践能力を必要とされていることから、臨床判断力（臨床推論力）の修得を目指した、現行の各科目内容の充実や新規科目の可能性も検討することが必要ではないか *
-

Ⅷ 看護師学校の臨地実習について

-
- Ⅶ-1 実習単位（時間）を増やすよりも、実習前後の演習の充実により、科目目標の達成を確認することが必要ではないか *
- Ⅶ-2 対象者の年齢特性、地域の特性、大学の特徴によって臨地実習領域を自由に設定できる部分（成人看護学実習と老年看護学実習を組み合わせる等）があるとよいのではないか
- Ⅶ-3 教育内容の自由度は必要だが、「看護の統合と実践」の実習科目の捉え方が多様であり、内容について再度確認することが必要ではないか *
- Ⅶ-4 臨地実習において対象者の確保に困難感があり、一定の基準を設けたうえで、高機能シミュレーター等を用いた、シミュレーション教育の導入を検討すべきではないか *
- Ⅶ-5 実際は見学に留まる、臨地の時間が少ない、確保できる実習先に合わせた実習内容に留まるなど、大学によって差があることから、実習先の条件も含めた実習のガイドラインの整備が必要ではないか *
-

Ⅸ 助産師学校の教育内容について

-
- Ⅸ-1 臨床判断能力、周産期メンタルヘルス、子どもの虐待予防への対応、家族支援、地域の子育て世代へ支援できる能力の修得を目指した教育内容を強化すべきではないか *
-

Ⅹ 助産師学校の臨地実習について

-
- Ⅹ-1 助産学実習として妊娠期、分べん時に加えて、産後まで継続して受け持つ内容が必要ではないか *
- Ⅹ-2 分娩件数が減少する中、シミュレーション教育の導入等、演習の充実をはかり、分娩期ケア能力の向上を担保できる演習と実習の有機的連動を検討することが必要ではないか *
-

Ⅺ 保健師学校の教育内容について

-
- Ⅺ-1 産業保健や健康危機管理への対応等、新たな時代のニーズに対応でき、また、地域包括ケアシステムにおける施策の構築に係る教育内容を強化すべきではないか
-

Ⅻ 保健師学校の臨地実習について

-
- Ⅻ-1 学校や事業所等多様な施設での実習、継続的な家庭訪問、種々の健康課題を有する複数事例への家庭訪問、施策化や事業化した事例への関わり、同地域での一定期間の実習を実施すべきではないか *
- Ⅻ-2 見学型の実習ではなく、実習の中で保健師活動を実践し、その効果をみて学生自身が自分の働きかけの方法を振り返ることのできる実習とすべきではないか *
-

看護学教育モデル・コア・カリキュラムの概要

1. 多様なニーズに応える看護系人材を養成する教育内容
2. 学生が卒業時まで身に付けておくべき必須の看護実践能力について、その修得のための具体的学修目標を提示
3. 250校を超える看護系大学での実行可能性を考慮
4. 学修時間数の3分の2程度になるように精選

定義

看護系の全ての大学が看護師養成のための教育（保健師、助産師、看護師に共通して必要な基礎となる教育を含む）において、共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各大学におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修目標を列挙したもの

看護学教育モデル・コア・カリキュラムの構成

(生涯を通して) ○看護系人材として求められる基本的な資質・能力

保健・医療・福祉等の分野において、人々の健康で幸福な生活の実現に向けて貢献できる看護系人材

卒後

学士課程卒業時 **A 看護系人材(看護職)として求められる基本的な資質・能力**

様々な場面で人々の身体状態を観察・判断、状況に応じて適切な対応ができる看護実践能力

B 社会と看護学

健康の概念、ライフスタイルと健康
法律・制度、社会における看護職の役割、倫理・個人情報保護等

C 看護の対象理解に必要な基本的知識

看護とは、生活者としての人間理解
身体・心の側面からの人間理解
生体機能・健康障害の種類・薬理・放射線 等

D 看護実践の基本となる専門基礎知識

看護過程、看護基本技術、対象特性別(発達段階・健康の段階)の看護、組織における看護活動 等

E 多様な場における看護実践に必要な基本的知識

多様な場に応じた看護、地域包括
ケア災害時の看護実践 等

F 臨地実習

看護の知識・技術の統合、ケアへの参画、チーム医療の一員としての自覚 等

G 看護学研究

看護研究における倫理、看護研究を通じた看護実践の探究 等

Aに示される資質・能力の修得につながる学修目標

「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標

(看護学教育モデル・コア・カリキュラムより抜粋)

○看護系人材として求められる基本的な資質・能力

1 プロフェッショナリズム

あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とし、人々の尊厳を擁護する看護を実践し、その基盤となる看護学の発展や必要な役割の創造に寄与する。

2 看護学の知識と看護実践

多様な人々の看護に必要なかつ十分な知識を身に付け、個人・家族・集団・地域について幅広く理解し、アセスメント結果に基づく根拠ある看護を実践する。

3 根拠に基づいた課題対応能力

未知の課題に対して、自ら幅広く多様な情報を収集し、創造性の発揮と倫理的・道徳的な判断及び科学的根拠の選択によって課題解決に向けた対応につなげる。

4 コミュニケーション能力

人々の相互の関係を成立・発展させるために、人間性が豊かで温かく、人間に対する深い畏敬の念を持ち、お互いの言動の意味と考えを認知・共感し、多様な人々の生活・文化を尊重するための知識・技術・態度で支援に当たる。

5 保健・医療・福祉における協働

対象者や保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と協働し、必要に応じてチームのリーダー、メンバー、コーディネーターとして役割を担う。

6 ケアの質と安全の管理

人々にとって良質で安全なケアの提供に向けて、継続的にケアの質と安全を管理する。

7 社会から求められる看護の役割の拡大

多様でしかも急速に変化しつつある社会状況を認識し、地域社会や国際社会から求められる役割を果たすことにより専門職の責任を果たすとともに、必要な役割を見だし拡大する。

8 科学的探究

人々の健康で幸福な生活の実現に貢献する基盤としての看護学研究の必要性を理解し、研究成果と看護実践への活用例を具体的に知ることを通して、看護学の知識体系の構築に関心を向ける。

9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢

専門職として、看護の質の向上を目指して、連携・協働する全ての人々とともに省察し、自律的に生涯を通して最新の知識・技術を学び続ける。

A 看護系人材（看護職）として求められる基本的な資質・能力

学士課程における看護系人材としての資質・能力を獲得するための学修内容とその到達レベルを定める。

A-1 プロフェッショナリズム

あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とし、人々の尊厳を擁護する看護を実践し、その基盤となる看護学の発展や必要な役割の創造に寄与することを学ぶ。

- A-1-1) 看護職としての使命、役割と責務
- A-1-2) 看護の基盤となる基本的人権の理解と擁護
- A-1-3) 看護倫理

A-2 看護学の知識と看護実践

多様な人々の看護に必要なかつ十分な知識を身に付け、個人・家族・集団・地域について幅広く理解し、アセスメント結果に基づく根拠ある看護を実践することを学ぶ。

- A-2-1) 学修の在り方
- A-2-2) 看護実践能力

A-3 根拠に基づいた課題対応能力

未知の課題に対して、自ら幅広く多様な情報を収集し、創造性の発揮と倫理的・道徳的な判断及び科学的根拠の選択によって課題解決に向けた対応につなげる基盤を身に付ける。

- A-3-1) 課題対応能力

A-4 コミュニケーション能力

人々の相互の関係を成立・発展させるために、人間性が豊かで温かく、人間に対する深い畏敬の念を持ち、お互いの言動の意味と考えを認知・共感し、多様な人々の生活・文化を尊重するための知識、技術、態度で支援に当たることを学ぶ。

- A-4-1) コミュニケーションと支援における相互の関係性

A-5 保健・医療・福祉における協働

対象者や、保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と協働し、必要に応じてチームのリーダー、メンバー、コーディネーターとして役割を担うための基盤を学ぶ。

- A-5-1) 保健・医療・福祉における協働

A-6 ケアの質と安全の管理

人々にとって良質で安全なケアの提供に向けて、継続的にケアの質と安全を管理するための基盤を学ぶ。

- A-6-1) ケアの質の保証
- A-6-2) 安全性の管理

A-7 社会から求められる看護の役割の拡大

多様でしかも急速に変化しつつある社会状況を認識し、地域社会、国際社会から求められる役割を果たすことにより専門職の責任を果たすとともに、必要な役割を見いだし拡大する基礎を学ぶ。

A-7-1) 看護職の活動の歴史・法的基盤

A-7-2) 保健・医療・福祉等の多様な場における看護職の役割

A-7-3) 国際社会・多様な文化における看護職の役割

A-8 科学的探究

人々の健康で幸福な生活の実現に貢献する基盤としての看護学研究の必要性を理解し、研究成果と看護実践への活用例を具体的に知ることを通して、看護学の知識体系の構築に関心を向ける。

A-8-1) 看護学における研究の必要性・意義

A-9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢

専門職として、看護の質の向上を目指して、連携・協働する全ての人々とともに省察し、自律的に生涯を通して最新の知識・技術を学び続ける基盤を身に付ける。

A-9-1) 自己研鑽の必要性と方法

A-9-2) 看護学の専門性の発展